

令和5年10月実施 松山市会計年度任用職員  
(パートタイム事務補助職員) 採用試験実施要領

令和5年9月20日

松山市会計年度任用職員(パートタイム事務補助職員)採用試験を次のとおり実施します。

1 試験区分、採用予定人数及び勤務場所

| 試験区分             | 採用予定人数 | 勤務場所   |
|------------------|--------|--|
| パートタイム<br>事務補助職員 | 2人程度   | 松山市役所第4別館 学校教育課<br>(松山市三番町六丁目6番地1)<br>松山市役所本館1階<br>(松山市二番町四丁目7番地2) |

(注) 採用予定人数は変更する場合があります。

2 職務内容

- (1) 通学区域弾力化申請の受付
- (2) 就学通知書の発送
- (3) 就学窓口の受付
- (4) 就学通知書の発行
- (5) その他上記の事務に関し職員が指示する業務

3 受験資格

次の(1)から(4)までに該当しない者(地方公務員法第16条の欠格条項)

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 松山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (5) 平成11年改正前の民法(明治29年法律第89号)の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするものを除く。)

4 試験日時、試験会場及び合格発表

| 試験日時                  | 試験会場                             | 合格発表                              |
|-----------------------|----------------------------------|-----------------------------------|
| 令和5年10月18日(水)<br>(予定) | 松山市役所第4別館 会議室<br>(松山市三番町六丁目6番地1) | 令和5年10月下旬(予定)に<br>受験者全員に合否を発送します。 |

(注) 試験日時及び試験会場の詳細は、受付期間終了後、申込者全員に通知します。

5 試験の方法

| 科目   | 内容              | 時間   |
|------|-----------------|------|
| 口述試験 | 主として人物についての個別面接 | 約15分 |

## 6 申込受付期間

| 申込方法       | 申込受付期間                          |
|------------|---------------------------------|
| インターネット申込み | 令和5年9月20日（水）～令和5年10月3日（火）24時    |
| 郵送申込み      | 令和5年9月20日（水）～令和5年10月3日（火）（消印有効） |

## 7 申込方法

申込方法は、インターネット申込みと申込書等を提出しての申し込み（直接または郵送）があります。いずれかの方法により申し込んでください。

### <インターネットによる申込み>

- 松山市ホームページにあるURL又は二次元コードから申込フォームに接続してください。
- 申込フォームでは、受験者情報を正確に入力するとともに、「**顔写真のデータ**」を添付し、送信してください。
- 送信後、受付完了メールを受信し、受験申込完了となります。
- 申込受付期間終了後、申込者に面接カードを送付します。**令和5年10月11日（水）までに面接カードが届かない場合は、学校教育課（089-948-6870）に御連絡ください。**

（注）申込受付期間中は24時間いつでも申し込むことができますが、システムの保守、点検等を行う必要がある場合や重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく受付の停止、休止、中断又は制限を行うことがありますので、あらかじめ御了承ください。また、このために生じた申込みの遅延には一切責任を負いませんので御注意ください。

### <直接提出または郵送による申込み>

松山市ホームページから採用試験申込書を印刷し、または市販のA4判（A3判2つ折り可）の履歴書に必要事項を記入し、申込前6箇月以内に撮影した顔写真を貼って、学校教育課に直接提出、又は簡易書留（封筒の表に「事務補助職員採用試験申込み」と朱書きしてください。）で送付してください。

受付期間終了後、申込者に面接カードを送付します。**令和5年10月11日（水）までに、面接カードが届かない場合は、学校教育課（089-948-6870）に御連絡ください。**

## 8 採用予定日

この試験の合格者は、松山市会計年度任用職員（パートタイム事務補助職員）採用候補者名簿（以下「候補者名簿」という。）に登載され、令和5年11月1日以後、欠員が生じた場合に、候補者名簿から成績順に採用されます。ただし、欠員の状況等によっては採用されない場合もあります。

候補者名簿の有効期間は、令和5年11月1日から令和6年3月31日までです。

## 9 勤務条件

- 勤務時間等** 原則として、月曜日から金曜日までの週5日勤務で、午前8時30分から午後5時15分まで（休憩1時間を含む。）の1日7時間45分勤務です。
- 週休日及び休日** 次のアの期間のほか、日曜日、土曜日及び祝日が休みです。  
ア 令和5年12月11日から令和6年1月3日まで
- 有給休暇** なし
- 給与等** 松山市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の規定に基づき、次のとおり支給します。また、基本報酬の支給日は、原則として、翌月21日です。

| 基本報酬                 | その他報酬                          |
|----------------------|--------------------------------|
| 日額7,362円（令和5年9月1日現在） | 通勤に係る費用弁償、<br>時間外勤務手当等に相当する報酬等 |

（注）昇給並びに期末手当及び退職手当の支給はありません。

- (5) **任用期間** 令和6年3月31日までです。ただし、勤務成績が良好な場合は、再度の任用を行い、最長令和6年4月14日まで勤務できる予定です。勤務成績が良好でない場合は、任用期間中でも免職（解雇）する場合があります。
- (6) **条件付採用** 採用後1箇月間（採用後1箇月間の勤務日数が15日に満たない場合は、採用後の勤務日数が15日に達する日まで）は、条件付採用期間となります。条件付採用期間の勤務成績が良好でない場合は、免職（解雇）する場合があります。
- (7) **保険等** 健康保険（愛媛県市町村職員共済組合）、厚生年金保険、雇用保険、通勤及び公務上の災害補償制度
- (8) **兼業** 兼業をすることができます。ただし、兼業をする場合は届出が必要です。
- (注) 上記の勤務条件は改定される場合があります。

## 10 注意事項

- (1) 指定された日時に試験会場に集合してください。
- (2) この試験で提出された書類等は、原則として返却できません。
- (3) 履歴書等に含まれる受験者の個人情報、採用試験以外の目的には一切使用しません。ただし、合格者の個人情報については、人事情報として使用します。
- (4) 履歴書等の記載内容に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。
- (5) その他質問等は、祝日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までに学校教育課に問い合わせてください。
- (6) 台風などの非常災害や新型コロナウイルス感染症の状況により、やむを得ず試験日時等を変更する場合は、申込者に電話、メール等でお知らせします。

### <提出先及び問合せ先>

〒790-0003 松山市三番町6丁目6-1  
松山市教育委員会事務局 学校教育課 学籍担当  
電話 089-948-6870